

学科										設置基準で 定める教員数		備考
	教授		准教授		講師		助教		計			
	男	女	男	女	男	女	男	女		〔イ〕	〔ロ〕	
学長												
保育科	2	1		2	1			1	7	6		教育学・保育学
現代ビジネス学科	1	3							4	7		経済学
食物栄養学科		2	1	3					6	5		家政
短期大学全体の 入学定員に応じ 定める基幹教員											3	
計	3	6	1	5	1			1	17	18	3	

[注意]

1. 上表の〔イ〕とは短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類及び規模に応じ定める基幹教員数をいう。
2. 上表の〔ロ〕とは短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じ定める基幹教員数をいう。
3. 学長は兼務者であり、学科に所属しないため除いている。
4. 副学長は所属学科に含めている。
5. 上表の基幹教員は、教育課程の編成や学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与等についての審議を行う会議に、構成員として直接的かつ実質的に参画している。

松山東雲短期大学 年齢別教員数

2026年5月1日 現在

基幹教員教員の年齢構成

区分		(松山東雲短期大学)(定年年齢65歳)								
		男性	女性	29 以下	30～39	40～49	50～59	60～69	計	70 以上
学部・学科	教授	3	6	－	－	－	2	6	8	1
	准教授	1	5	－	－	4	2	－	6	－
	講師	1	－	－	1	－	－	－	1	－
	助教	－	1	－	1	－	－	－	1	－
	助手	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	小計	5	12	－	2	4	4	6	16	1
研究科	研究指導教員	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	研究指導補助教員	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	小計	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計		5	12	－	2	4	4	6	16	1